

平成 30 年度 第 7 回厚木市庁舎建設等検討委員会会議録

会議主管課	企画政策課
会議開催日時	平成 30 年 5 月 21 日（月）午前 10 時から午前 11 時 30 分
会議開催場所	本庁舎 3 階 特別会議室
出席者	検討委員会委員 13 人 政策部長、企画政策課長、企画政策係長、新庁舎整備担当副主幹、新庁舎整備担当主査、新庁舎整備担当主事 市街地整備担当部長、市街地整備課長、中心市街地整備係長
説明者	新庁舎整備担当副主幹、主査、主事
傍聴者	あり（10 人）
公開日	平成 30 年 5 月 30 日

会議内容は、次のとおりです。

【第 7 回厚木市庁舎建設等検討委員会】

1 開会

事務局 ただ今から第 7 回厚木市庁舎建設等検討委員会を開催する。

事務局 傍聴人について、「厚木市庁舎建設等検討委員会の会議等の公開に関する要綱」では、傍聴人の定員を 5 人とし、傍聴申込人数が定員を超えた場合は抽選で傍聴人を決定することとしているが、現在傍聴希望者が 10 人いる。

委員長 傍聴申込者全員を傍聴人として受け入れることはできるか。

事務局 対応できる。

委員長 では、受け入れるということでよいか。

各委員 異議なし。

委員長 それでは傍聴申込者 10 人を傍聴人とする。傍聴人の入場をお願いします。

2 案件

(1) (仮称) 新庁舎整備に関する提言書(案)について

事務局 案件(1)(仮称)新庁舎整備に関する提言書(案)について説明
特に、前回の委員会が出された意見を反映した箇所を中心に説明し、提言書の概要版についても説明した。

3 その他

(1) 新庁舎整備に向けた若い世代によるワークショップ開催結果について

事務局 その他(1)新庁舎整備に向けた若い世代によるワークショップ開催結果について説明

(2) (仮称) 新庁舎整備基本構想策定のスケジュールについて

事務局 その他(2)新庁舎整備基本構想策定のスケジュールについて説明

(3) 全体を通しての意見

委員 前回出された意見については、提言書によく盛り込めたと思う。
これまで議論された提言書以外の検討内容については、どのような扱いになるのか。

事務局 市が策定する基本構想の参考としていく。

委員 若い世代によるワークショップについては、本学の建築学科の学生が強い興味をもって参加していた。
このような若い世代にも意見を聴いていくのはよいことと思う。
今後も庁舎に限らず、他の公共施設整備の計画策定の際に学生が参画できるようになるとよい。

事務局 若い世代によるワークショップについては、未来の庁舎のメインユーザーになる高校生、大学生からの意見を聴くために開催した。高校生、大学生ともに非常に前向きに取り組んでいただき、発表内容も頼もしいものだった。
若い世代の方にとっては、現在の庁舎は堅く閉鎖的なイメージを持っており、それを払しょくするためにはどのような庁舎がよいかを話し合っていた。
建設場所については、事務局から現本庁舎敷地と中町第2-2

地区（以下「２－２地区」という。）の利点、課題について公平に説明し、どちらがよいかも含めて話し合っていた。高校生は、２－２地区の方が交通利便性などから建設場所としてよいのではないかという意見が多くあった。大学生は、両地区のメリット等を挙げながら議論がなされていたが、２－２地区のメリットを挙げる意見の方が多くあった。

ワークショップで出された意見は、基本構想に可能な限り反映するとともに、今後も市民の皆様の御意見をお聴きする機会を設けていく。

委 員 パブリックコメントはどのように実施するのか。

事務局 ６月１５日の広報あつぎ、市ホームページで周知する。６月末から７月末にかけて、通常のパブリックコメントのと同様、ホームページや公民館、駅連絡所等で閲覧及び意見の提出ができるようにする。

委 員 ワークショップは、面白い意見がたくさんあったと思う。２－２地区にはサードプレイスというコンセプトがある。居心地のよい場所とはどのような場所か、そのために必要な設備や機能について、今後も更に検討してもらいたい。

事務局 高校生、大学生の世代には、行政手続については馴染みがない方が多数だったが、子育て家族や高齢者でも使いやすいような庁舎が必要だという意見も多くあった。

委 員 提言書（案）及び概要版について、分かりやすくまとめることができた。新庁舎の目指すべき姿を提言できることはありがたい。本提言書の内容を十分踏まえ、今後の計画策定に当たってもらいたい。

委 員 様々な世代との意見交換は非常に重要であると思う。全国で庁舎の建て替えが頓挫しているのは、財政上の問題だけでなく、市民理解を得られないことが大きな原因となっている。今後できるだけ丁寧に市民に意見を求めながらやってもらいたい。その方が市民の利益になる。

事務局 市民の皆様の意見を聴く機会については、パブリックコメントの募集のほか、市民アンケート、ワークショップ、様々な対象との意見交換会など、市民参加条例で定められた必要な手続以

上の機会をこれまで設けてきた。また、今後も基本構想後に着手する基本計画の策定時には、意見聴取の機会はできるだけ多く設けていく。

委 員 庁舎だけでなく、２－２地区の複合施設全体をもって、厚木市の行政サービスがよりよいものになっていくとよい。

委 員 高齢者は、若い世代と交流することで力をもらうことができる。新庁舎は、いろいろな世代が交流でき、更に安心・安全な庁舎となることを期待している。

委 員 前回会議になかった提言書の概要版については、内容を端的にまとめてあり、分かりやすいものになっている。今後も市民から様々な意見が出てくると思うが、提言書に記載している新庁舎の目指すべき姿を軸として、今後の検討を進めていってほしい。

委 員 国県施設との一体整備を目指すことに大きな魅力と期待を持っている。また、図書館や（仮称）こども科学館との複合により、提言書にあるとおり、全国にない、厚木ならではの新庁舎が実現することを楽しみにしている。

委 員 市庁舎は災害対応が最も重要だと思う。また、今後の環境変化に対しても柔軟に対応していく視点も重要になる。それらの点についてもよく考えられている提言書となっている。

委 員 庁舎が２－２地区に移転になった場合、近隣商業施設についても影響があると思う。庁舎だけでなく複合施設全体で厚木の底力を示してもらいたい。それだけのインパクトを示すことができるポテンシャルが２－２地区にはあると思う。

委員長 本日の御意見を踏まえ、必要な修正を加えた後、５月２９日に職務代理者とともに厚木市長へ提言書を提出することとしてよいか。

全委員 異議なし。

４ 閉会